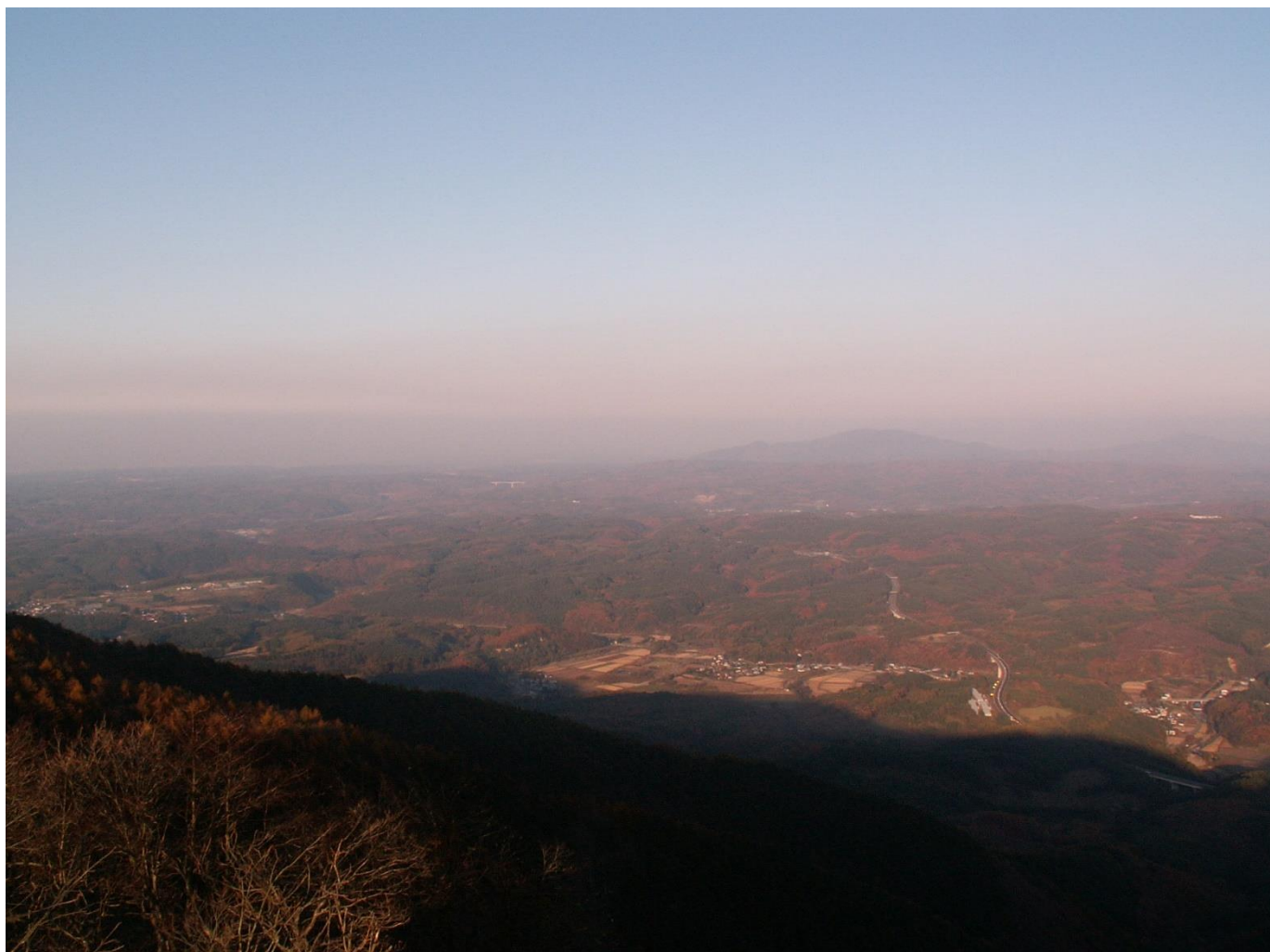


環境活動レポート



株式会社 清和サービス



発行日：平成30年5月31日

対象期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

目 次

1. 会社概要
2. 対象範囲・期間・発行日
3. 環境方針
4. 環境目標
5. 実施体制
6. 廃棄物 処理工程
7. 産業廃棄物処理業許可内容及び有効期限
8. 環境活動の取り組み結果の評価
9. 次年度以降活動計画
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無
11. 代表者による全体評価と見直しの結果
12. 地域コミュニケーション（環境デー等）
13. 過去の活動による改善事例
 - 電力使用量の抑制 ノー残業デーの変更
 - 照明スイッチの細分化
 - エアコンの温度管理
 - 人感センサーを設置
 - A棟エアコンの交換
 - デマンド監視装置設置
 -
 - 雨水利用促進 雨水タンク増設
 - 燃費向上の活動 エコドライブマイスター活動
 - グリーン経営認証による自主点検の実施
14. 経済活動とエネルギー使用についての分析（取り扱い量と使用電力の関係）

1. 会社概要

称 号：株式会社清和サービス

設 立：昭和46年12月22日

代表者：代表取締役 原 正弘

所在地：〒252-0212

神奈川県相模原市中央区宮下3丁目9番18号

TEL042-774-1752

資本金：24,581千円（平成30年4月1日現在）

環境管理責任者：林 久夫

事業活動の内容：一般廃棄物の収集運搬業・中間処理業

産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業

廃棄物容器の販売、廃棄物に係わる害虫の防除及び消毒の事業

社会的施設の清掃の事業

自動車整備に関する一切の事業

自動車及び自動車部品の販売

工業薬品の販売

上記に附帯する一切の事業

従業員数：51（内パートタイマー14名）平成30年4月1日現在

売上高：78,114（万円）28年度45期

取扱量：一般廃棄物収集運搬量 12,072 t 中間処理量 12,700 t

産業廃棄物収集運搬量 1,559 t 中間処理量 418 t

敷地面積：4958.67 m²

保有車両：運搬車両

運搬車両（積載能力）	4 t 以上	4 t～2 t	2 t 以下	計
塵芥車		6		6 台
プレスパック車	3	10	1	13 台
アームロール式コンテナ車	2	1		3 台
平ボディー車	1	13		14 台
汚泥吸引運搬車	1	1		3 台
ユニック付ダンプ車		1		1 台
コンテナ車		2		2 台
保冷車			1	1 台
バキューム車（給水車）		1		1 台

作業用車両その他

フォークリフト	7 台	パワーショベル	1 台
大型ショベルローダー	1 台	小型ショベルローダー	2 台
ホイールローダー	1 台	営業車	9 台

2. 認証取得対象範囲

本社、工場

対象期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 環境活動レポート発行日 2018.5.31

エコアクション21環境方針

改定日：2012年10月1日

【基本理念】

私たち株式会社清和サービスは、地域を愛し生活環境の向上に努め、人の繁栄幸福と世界平和に貢献する。

【環境方針】

私たち株式会社清和サービスは、「廃棄物収集運搬処理・資源リサイクル」という事業の内容から環境の保全と汚染の予防を重要課題とする。

【行動指針】

1. 事業活動全般において、環境負荷を低減するため、全社員で次の活動に取り組みます。
 - ①電力、燃料等を効率よく使用し、二酸化炭素総排出量を削減します。
 - ②積極的に総排水量の削減をします。
 - ③廃棄物の分別を徹底し、リサイクルに努め、廃棄物総排出量の削減をします。
 - ④受託した廃棄物・資源について、適正かつ適法に処理し、リサイクルと分別精度の向上に努め、環境に配慮します。
 - ⑤社内で使用する副資材、オフィス用品等のグリーン購入に努めます。
2. 全社員が環境保全に対し、「5S」を基本として、深い理解と強い意志を持って行動し、社員に対する環境教育を計画的に実施し、意識を高め良き地球市民として行動します。
3. 環境保全に対し常に目的、目標、を設定し取組状況の評価と見直しにより、全社員がそれぞれの役割に応じて、創意と工夫をもって環境管理活動を推進します。
4. 事業に関する法令等を遵守し、社会に信頼される事業を推進します。
5. このエコアクション21環境方針を全社員に周知し、一般にも公開します。

平成24年10月1日

株式会社清和サービス

代表取締役

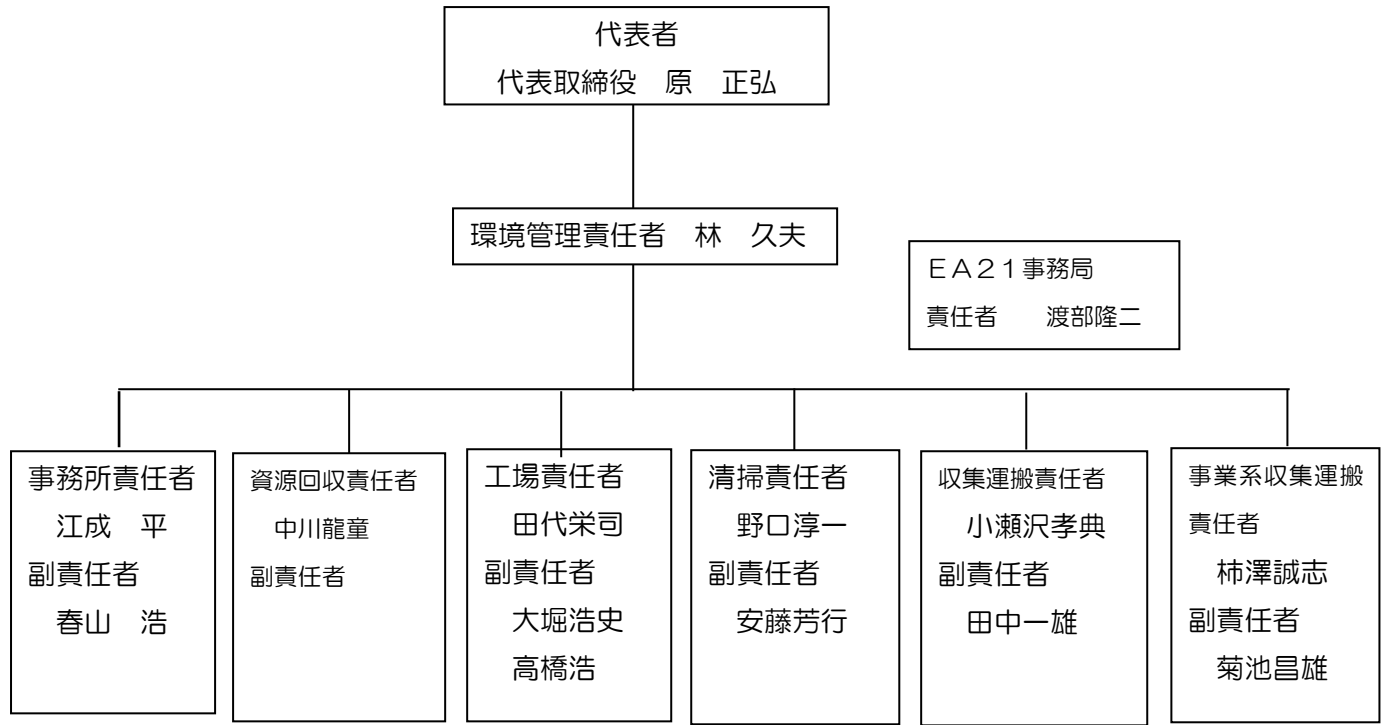
原 正弘

4. 株式会社清和サービス環境目標

大項目	項目名	2016年 目標	2017年 目標	2018年 目標	2019年 目標	2020年 目標
(1) 温室効果ガスの総排出量の削減	車内全車両・全重機の燃費の向上・維持 燃料使用量の抑制、改善	軽油・平均燃費 3.67 km/ℓ 以上	軽油・平均燃費 3.67 km/ℓ 以上	軽油・平均燃費 3.67 km/ℓ 以上	軽油・平均燃費 3.67 km/ℓ 以上	軽油・平均燃費 3.67 km/ℓ 以上
	電気総使用量削減・維持 排出係数 0.378 kg・CO ₂ /kwh	270000 kWh 以下 1 t 処理電力 19.30kwh以下	270000 kWh 以下 1 t 処理電力 19.30kwh以下	270000 kWh 以下 1 t 処理電力 19.30kwh以下	270000 kWh 以下 1 t 処理電力 19.30kwh以下	270000 kWh 以下 1 t 処理電力 19.30kwh以下
	温室効果ガス排出抑制目標	410000 CO ₂ -kg 以下	410000 CO ₂ -kg 以下	410000 CO ₂ -kg 以下	410000 CO ₂ -kg 以下	410000 CO ₂ -kg 以下
(2) 水資源投入量の削減	上水の使用量の削減と 雨水利用率の向上	社用使用量数量 上水 1500 m ³ 以下	上水 1500 m ³ 以下	上水 1500 m ³ 以下	上水 1500 m ³ 以下	上水 1500 m ³ 以下
		雨水利用率維持 22% 以上	雨水利用率維持 22% 以上	雨水利用率維持 22% 以上	雨水利用率維持 22% 以上	雨水利用率維持 22% 以上
(3) 廃棄物総排出量の削減	総物資(紙コピー用紙)投入量の削減	投入量実績 35000 枚以下	維持 35000 枚以下	維持 35000 枚以下	維持 35000 枚以下	維持 35000 枚以下
	廃棄物総排出量の削減・維持	年総排出量 2000 kg	年総排出量 2000 kg	年総排出量 2000 kg	年総排出量 2000 kg	年総排出量 2000 kg
(4) OA用品、副資材等のグリーン購入の推進	グリーン購入の推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進
(5) 受託した廃棄物の環境配慮	再資源化の促進・埋め立て処分量の削減・有害廃棄物の混入の防止・事故発生時の訓練・資源化に関する教育	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実
(6) 社会的貢献	地域とのコミュニケーション	環境デーの実施 工場周辺の清掃 苦情の対応	環境デーの実施 工場周辺の清掃 苦情の対応	環境デーの実施 工場周辺の清掃 苦情の対応	環境デーの実施 工場周辺の清掃 苦情の対応	環境デーの実施 工場周辺の清掃 苦情の対応
(7) 環境教育の充実	環境教育・環境活動・環境関連法令の教育	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月 1 回の教育実施	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月 1 回の教育実施	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月 1 回の教育実施	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月 1 回の教育実施	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月 1 回の教育実施

5. 実施体制

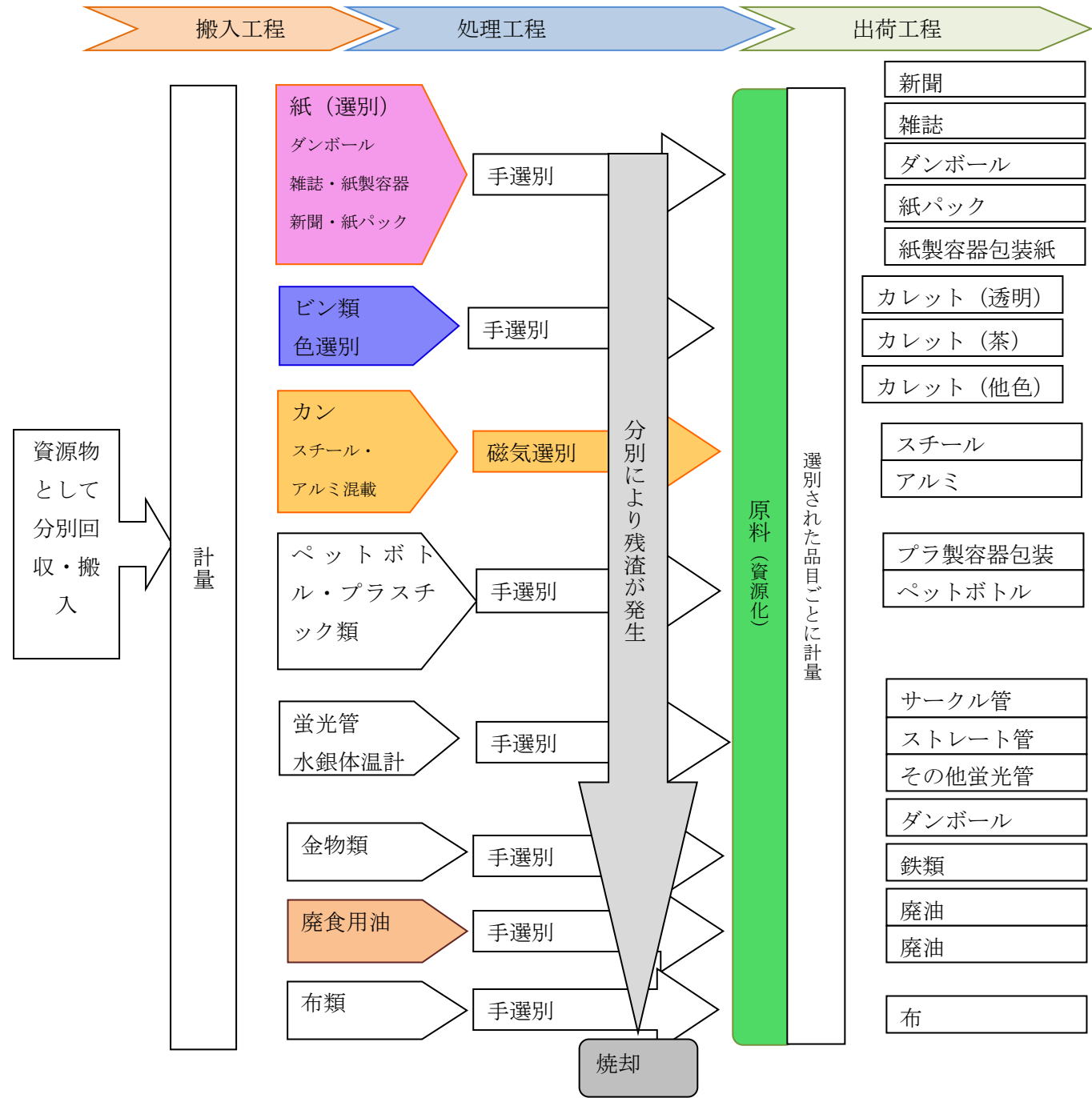
1.エコアクション21の取組の体制は下記の通りとし「エコアクション21実行委員会」を主体に**全員**で運用する。



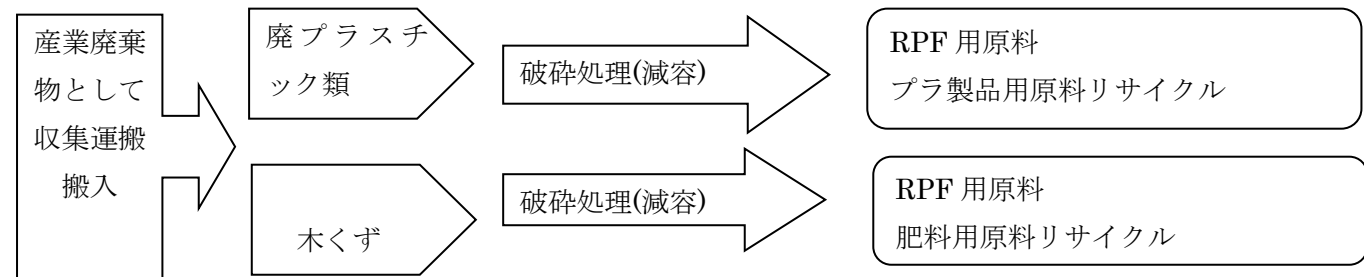
2.責任と権限

職名	責任と権限
代表者	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の制定 3. 環境経営システムの実施・管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直し 5. 社内情報の外部への公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営に関する経営資源の合理的、効果的な運用指示 2. 環境目標の設定、実施計画の設定 3. 環境経営システムの確立、実施、維持と継続的改善 4. 代表者への環境経営システムの実施状況報告 5. 各社員への必要な教育訓練の計画・実施
事務局	1. 環境経営システム全データ管理と収集 2. 関連法規等収集、遵法の実施の確認、教育 3. 社員の教育計画と実施
責任者	1. 環境管理責任者の方針に従い環境経営システムの実施、維持、継続、改善 2. 社員の教育・訓練の実施 3. データ管理・収集
副責任者	1. 責任者の補佐 2. 責任者と同様の責任と権限

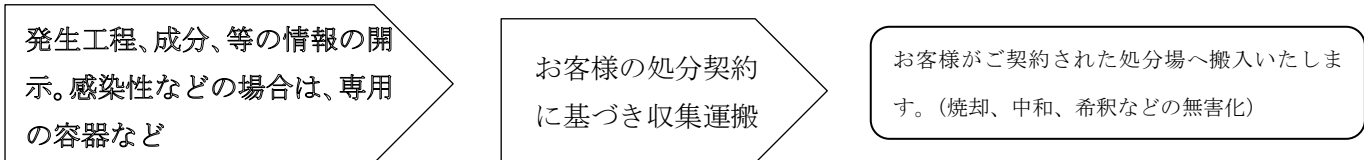
6. ①廃棄物処理工程（資源回収・資源分別）



②産業廃棄物処理工程（廃プラスチック類・木くず）



③ 特別管理産業廃棄物工程（廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物）



7.産業廃棄物許可一覧

許認可自治体		神奈川県			東京都		相模原市				千葉県	埼玉県	
許可内容		産業廃棄物収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業	再生事業者登録	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物処分業	一般廃棄物収集運搬業	一般廃棄物処理施設設置許可	一般廃棄物処理施設設置許可	一般廃棄物処理施設設置許可	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業
許可番号		01402024947	01402024947	G00062号	13-00-024947	09810024947号	09820024947号	相許可第A0003号	C000301	C000302	C000303	01200024947号	01100024947
許可年月日		H26年11月1日	H25年6月26日	H7年3月2日	平成28.2月9日	H26.11.1	H25.7.23	H27.7.4	H14.9.9	H14.9.9	H18.7.28	平成29年4月20日	平成29年4月21日
許可有効年月日		31年10月31日	35年6月25日	32年3月6日	33年2月8日	31年10月31日	35年7月22日	31年7月3日				34年4月19日	34年4月20日
産業廃棄物	燃え殻	○				○							
	汚泥	○			○	○						○	○
	廃油	○				○						○	○
	廃酸	○				○						○	○
	廃アルカリ	○				○						○	○
	廃プラスチック類	○			○	○	○					○	○
	紙くず	○				○						○	○
	木くず	○				○	○					○	○
	繊維くず	○				○						○	○
	動植物性残さ	○				○							○
	ゴムくず	○			○	○						○	○
	金属くず	○			○	○						○	○
	ガラス・コンクリートくず	○			○	○						○	○
	がれき類	○				○							
特管産廃	廃油		○										
	廃酸		○										
	廃アルカリ		○										
	感染性		○										
一般廃棄物	ゴミ（一般）							○					
	古紙の再生			○									
	金属くずの再生			○									
	空き瓶の再生			○									
	紙類									○			
	空き缶								○				
	ペット・プラスチック									○	○		

積替え保管に係る許可

保管場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
保管を行う産業廃棄物の種類 がれき類
保管施設 保管面積 9.75㎡保管コンテナ 6基
最大保管量 10.74m³ (最大保管量 1.79m³×6基=10.74m³)

処理施設設置許可

施設の種類 ごみ処理施設（破碎施設）廃掃法第8条第1項施設
一般廃棄物の種類 空き缶類
設置場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
許可年月日：平成14年9月9日
処理能力 12t/日（8h）
許可の条件 なし

処理施設設置許可

施設の種類 ごみ処理施設（圧縮施設）廃掃法第8条第1項施設
一般廃棄物の種類 紙（新聞、雑誌、ダンボール）ペットボトル、プラスチック製容器包装類
設置場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
許可年月日：平成14年9月9日
処理能力 127t/日（8h）
許可の条件 なし

処理施設設置許可

施設の種類 ごみ処理施設（圧縮施設）廃掃法第8条第1項施設
一般廃棄物の種類 ペットボトル、プラスチック製容器包装類
設置場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
許可年月日：平成18年7月28日
処理能力 圧縮施設（ペットボトル）：4.8t/日（8h）
圧縮施設（プラスチック製容器包装）：12.08t/日（8h）
許可の条件 なし

産業廃棄物処分業許可

事業の区分 中間処理（破碎）

中間処分を行う場所及び中間処分に係る保管場所

相模原市中央区宮下三丁目359-11、12（4,958.67m²）

破碎施設（廃プラスチック類、木くずに限る）

a 木くずの処理能力 4.2t/日（8時間） 1基

b 廃プラスチック類の処理能力 3.6t/日（8時間） 1基

保管施設 ア 処理前廃棄物（コンテナ保管）

廃プラスチック類 保管面積19.5m² 最大保管量21.48m³

木くず 保管面積19.5m² 最大保管量21.48m³

イ 処理後廃棄物（コンテナ保管）

廃プラスチック類 保管面積9.75m² 最大保管量10.74m³

木くず 保管面積9.75m² 最大保管量10.74m³

8.環境活動の取り組み結果の評価

				社長	環境管理責任者
				原	林
				事務局	
				渡部	
	環 境 目 標	目 標 達 成 手 段	目 標	今年度（29年度） 実 績	評 価
温室効果ガスの総排出量の削減	①社内全車両・全重機の燃費向上、燃料使用量の削減 ※今年度より環境目標を変更し、総使用量の目標から、燃費の向上に変更した。	1.エコドライブの実施 2.アイドリングストップ 3.走行時以外エアコンの使用禁止 4.重機類のエンジン上限回転数厳守 5.機械の空運転禁止 6.ストーブを必要以上運転しない 7.洗車スチームを必要以上使用しない	軽油一台当たりの 目標燃費 3.67km/ℓ 以上 ガソリン 6,097ℓ 以下	年間燃費 3.94km/ℓ 軽油 122,306ℓ ガソリン 64531ℓ	目標値より 6%以上 達成した。 ○
	① 電気使用量削減 2017 年度目標 270,000kwh 以下	1.機械（モーター類）の空運転禁止起動時のピーク抑制 2.消灯・減灯 3.エアコン温度設定 4.省エネ機器の導入	目標（原単位） 1 t 当りの使用電力 19.30kwh 以下	年間使用電力 253,129kwh 処理量 12,925.42 t 19.58kwh/ t	目標値より 0.28kwh/ t （1.45%）の増加 となりました。 ×
	年間排出量の削減	上記の確実な実行	410,000 CO2-k g 以下	442,224 CO2-k g	目標値より 7.85% 増となりました。×
	水資源の投入量の削減	1.漏水の定期チェック 2.洗車時の節水 3.手洗い、トイレ、洗濯時の節水 4.清掃作業用水の雨水使用	基準年より 2%減 上水 1500 m ³ 以下 雨水使用率 22%以上（347 m ³ ）	1107 m ³ となり-393 m ³ (26.2%) の達成。 雨水使用率 20.03% (221.8 m ³)	昨年は、雨水貯留タンクを併用し、目標 に対し-26%達成。 ○
廃棄物総排出量の削減	①総物資（OA紙）投入量の削減	1.裏紙使用推進 2.データ類・帳票類の I T 化 3.ミスコピーの減少推進	年間使用量 35000 枚以内	42200（120%） （+7200 枚）	顧客増加に伴い料金 改定や、請求様式の変 更 ×
	②廃棄物排出削減	1.廃棄物の資源化による削減 2.分別精度の向上による削減	2020k g 以内	1244k g （61.58%）	分別精度の向上によ り ○
促進 グリーン購入	副資材、オフィス用品のグリーン購入の推進	1.購入資材の環境負荷最小化 2.環境ラベル貼付の選定・購入 3.相模原市エコオフィス認定取得 4.相模原市エコオフィス認定維持・推進	数値目標は設定していない。	実 購 入 物 に 対 し 35%グリーン購入の達成	相模原市エコオフィ ス規定の維持推進 ○
受託した廃棄物の環境配慮	①一般廃棄物（資源物）、産業廃棄物の再資源化促進	1.分別精度の向上による資源化量の増加 2.現場訓練の実施	左記の実施	左記の実施	○
	②一般廃棄物（資源物）、産業廃棄物の埋立量削減	1.分別精度の向上による削減 2.現場訓練の実施			
	③有害物混入防止	1.搬入時の検査体制強化			
	④事故発生時の対応	1.緊急時の訓練実施 2.新入社員教育の実施			
	⑤資源化に関する社員教育	1.部署ごとの教育徹底 2.現場での教育訓練			
社会的貢献	地域とのコミュニケーション	1.環境デーの実施 2.工場周辺の清掃（定常作業） 3.苦情の対応	積極的なコミュニケ ーション活動	環境デー実施 各ボランティア参加	○
実 環境教育の充	①環境教育・環境活動の教育	1.社員、協力会社への環境教育・環境活動の教育 2.E A21 活動内容 3.緊急時教育	毎月実施	ミーティングの際 実施した	○
	②環境関連法令の教育	1.廃棄物関係法令の教育			

9.株式会社清和サービス環境活動計画 2017

発行日 2017.4.20

作成：事務局、渡部

				社長	環境管理責任者	事務局
				原	林	渡部
目的	目的	設定種類	目的達成手段（活動内容）	担当者	有効性の確認	
温室効果ガスの総排出量の削減	①社内全車両・全重機の燃費向上、燃料使用量の抑制、改善	《軽油》	1. エコドライブの実施 2. アイドリングストップ 3. 走行時以外のエアコン使用禁止	小瀬沢 菊地	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 3カ月ごとの評価	
			4. 重機類のエンジン上限回転数厳守 5. 機械の空運転禁止	田代 大堀 高橋	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
		《灯油》	6. ストープを必要以上運転しない 7. 洗車スチームを必要以上しない	小瀬沢 田中（一）	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
		《ガス》 L P G	8. 給湯器の時間制限	小瀬沢 田中（一）	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
	② 電気使用量 削減	《電気》 使用量 ピーク	《電気使用量》 1. 機械（モーター類）の空運転禁止・起動時のピーク抑制 2. 工場稼働時間割制による稼働 3. 消灯・減灯 4. エアコン温度設定 5. 省エネ機器の導入	渡部 田代 高橋 大堀	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
水資源投入量の削減	上水の使用量削減	《上水》	1. 漏水の定期チェック 2. 洗車時の節水 3. 手洗い、トイレ、洗濯時の節水 4. 清掃作業水の雨水使用	野口 安藤	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
廃棄物総排出量の削減	①総物質（紙）投入量の削減	《紙》 （OA紙）	1. 裏紙使用推進 2. データ類・帳票類のIT化 3. ミスコピーの減少推進	原 春山	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
	②廃棄物総排出量の削減	《一般・産廃》	1. 廃棄物の資源化による削減 2. 分別精度の向上による削減			
受託した廃棄物の環境配慮	①受託した廃棄物のリサイクル率向上 ② 受託した廃棄物の環境負荷軽減	《一般資源》 《産業廃棄物》	1. 分別精度の向上 2. 資源物へのゴミの混入防止 3. リサイクル率の向上	田代 渡部 高橋 大堀	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
グリーン購入の促進	副資材、オフィス用品等のグリーン購入の推進	《副資材》	1. 購入資材の環境負荷最小化 2. 環境ラベル貼付の選定・購入 3. 相模原市エコオフィス認定取得 4. 相模原市エコオフィス認定維持・推進	江成 春山	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法令	評価の結果
廃棄物処理法	○
容器包装リサイクル法	○
騒音規制法	○
振動規制法	○
家電リサイクル法	○
自動車NO _x ・PM法	○
フロン排出抑制法	○
神奈川県生活環境の健全等に関する条例	○
神奈川県廃棄物の不適正処理の防止に関する条例	○
相模原市環境保全に関する条例	○

自社の評価の結果、過去7年間、環境関連法規への違反はありません。なお関係当局よりの違反の指摘はこの期間ありません。(対象期間 2011.4.1～2018.3.31)

11. 代表による全体評価と見直し結果

省エネルギー型エアコンの導入やデマンドコントロールの設置など節電を実行しているが、設備変更や一般ごみ収集の週2回への変更など年度途中で行われることから、以前からのデータが目標数値として参考に成らなくなって居ると感じます。作業現場からの目標数値の見直しの意見があるように現状に合う様な目標数値の見直しを行う事が必要である。燃料の削減や節電の活動は現状を継続して行って問題ないと評価します。

2018.5.15

代表取締役 原 正弘

12. (1) 地域コミュニケーション（環境デー等）

平成 29 年 10 月 8 日（土）第 10 回環境デーを実施いたしました。目的は、近隣との「コミュニケーション」と「感謝」、「5S」を実践する活動の一環として実施してまいりました。

今年で 10 回目を迎え、今後もわが社の精神を継承する活動にしていきます。

実施概要

場所：会社の近隣道路

4 班に分かれて各担当エリアの清掃実施

開会打ち合わせ

清掃後

清掃後のごみ



周辺清掃

周辺清掃 2

参加者 28 名

委員長総評



天候に恵まれ、今年も無事、清掃することができました。毎年、実施できるよう、今後も取り組んでいきます。

13. (2) 地域コミュニケーション（不法投棄パトロール）

県央地域廃棄物対策協議会主催のクリーンキャンペーンに、今年も参加させていただきました。



13. (3) 地域コミュニケーション（不法投棄パトロール）

不法投棄パトロール（神奈川産業資源循環協会）。積極的に参加させていただいております。



13. (4) 地域コミュニケーション（ポイ捨て防止キャンペーン・路上喫煙防止、橋本駅頭）

きれいなまちづくりの為、積極的に参加させていただいております。



13. 活動による改善事例

＜電力使用量の削減＞

各年度別活動記録

平成21年より地球温暖化対策の一環として、電力使用量の削減に努めてきました。今年度までの活動記録です。

年度	重点目標内容	活動記録	効果
平成21年度	電気使用量の全体量の把握と、各棟ごとの使用実態の掌握・工夫	電気使用監視ソフトの活用	使用全体像の把握と、時間帯・ピーク電力の確認
平成22年度	使用電力と費用対効果の確認		活動を開始して最大の電力使用量を記録してしまう。
平成23年度	1.遮熱塗料の塗装を実施。 2.ピーク電力の抑制。 3.スポットクーラーの工夫	(1) A棟のエアコン効率を高めるため遮熱塗料を採用した。 (2) ピーク電力が最大値にならない様、時間割の採用 (3) スポットクーラーの使用効果を高めるため扇風機ミストを採用した。	(1) の活動により年間使用電力 316,494kwhから 276,936kwh-12.49%に削減。 (2) ピーク電力は、178kwhから 154kwh (-24kwh) を達成。 (3) 夏季の体感温度では-2～3℃の効果が得られた。
平成24年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	工場内の水銀ランプをLED照明に変更	平成22年度より約19%の削減に成功しました。
平成25年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	プラ梱包機の更新での使用電力量と、ピーク電力の増加が見込まれているため、照明器具の細分化、人感センサーなどの積極的な導入を検討	棟ごとの使用量は、B棟で増加したものの、他棟では、ほぼ削減できたため、全体としては-8%を達成できました。
平成26年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制		
平成27年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	A棟のエアコンを高効率型の物に更新	エアコンの機種を高効率の物とし、室外機を屋上から、1Fへ移設
平成28年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	デマンド監視装置を導入	使用ピーク電力を現場で把握するため、ピーク電力の抑制を進める。
平成29年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	紙梱包機の更新を計画し、使用電力量とピーク電力の増加を抑制する。	使用時間やピーク電力の抑制
平成30年度 (計画)	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制 燃料消費抑制	電磁波抑制などの工夫 新規格車両の導入 EMSの更新など	電気使用量抑制 運送効率の向上 燃費向上

平成 25 年 10 月プラスチックの梱包機を更新し、電力使用量の増加が見込まれるので、全員で検討し、ノー残業デーの徹底、照明器具の細分化使用、不要照明のスイッチ off、エアコンの使用制限（温度管理の徹底）を確実に実施することを確認しました。これらの行動実施により、プラ梱包器の更新による、電力消費量の増加を抑え込む努力をしました。

- ・ノー残業デーを木曜日から月曜日に変更しました。

理由は、「余裕をもって確実にノー残業デーを実施できる」で、エネルギーの消費を抑える効果が期待できる。

効果：平成 26 年 1 月よりノー残業デーを木曜日より、月曜日に変更した。上記の理由によるもので、現実として、木曜日より確実に実施できています。現在までの期間で、年度末（3 月）の 1 回未実施があったものの、木曜日より確実に実施されています。

- ・ノー残業デーを月曜日に加え、水曜日も追加しました。

平成 28 年 10 月より、資源回収エリアと、曜日の変更があり、処理物品の搬入量が、変わりました。このことにより、曜日によって偏りがちだった処理数量が、多少平均化され、もう一日追加することができました。

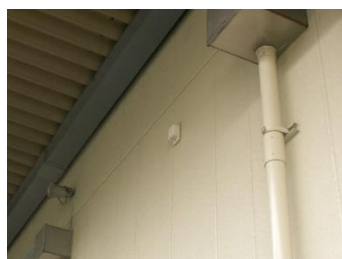
- ・照明スイッチの細分化と不要照明のスイッチ管理（不要な照明をOFF）



- ・エアコンの温度管理 夏 28℃ 冬 20℃



- ・そのほか、工場内通路に人感センサーを設置し、人感反応が無い照明はOFFする様に工夫しました。



- ・27 年 8 月相模原市の中小事業者省エネルギー設備補助金の対象として A 棟のエアコンを高効率のタイプに交換しました。

室内機の交換状況



室外機は屋根の上に設置開いていた物を点検しやすいように、1Fへ移動して設置しました。



- ・ピーク電力の抑制の為、デマンド監視装置を設置しました。



過去の電力使用量の集計から弊社の最大ピーク電力を 130kwh 以下と定め、デマンド予測により、警報システムを活用しています。

- ・〈雨水利用促進〉（防火水槽・高圧洗浄水併用）

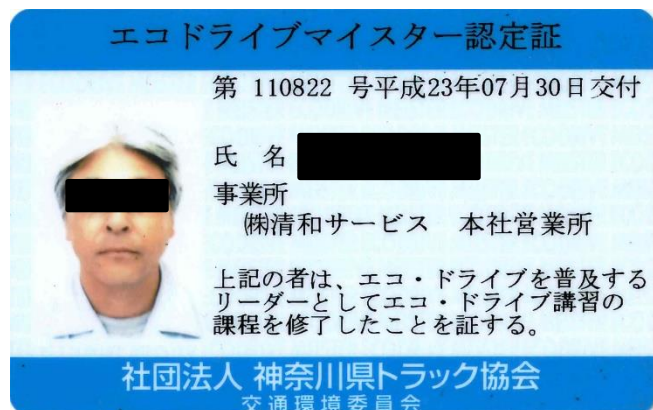
上水の使用量を削減するために、昨年雨水貯留用タンクが完成しました。

内部容量は 14.75 t で有効貯水量は 13.5 t です。主に、高圧洗浄水と防火タンクとして使用しています。



- ・エコドライブマイスター活動

弊社では燃費向上を目標に掲げ、一人一人の運転技術をエコドライブできるように、神奈川県トラック協会が主催する「ドライバー向けエコドライブ講習」を受講し、ドライバー全員がエコドライブマイスターになれるように平成 20 年から活動してまいりました。



講習に参加して、エコドライブが一定のレベルと認められれば左の様な認定証がもらえます。

本人のエコドライブに対する、意識が高まる事と、一人一人の行動によって、エコドライブを浸透させる目的があります。

・グリーン経営認証による自主点検の実施

グリーン経営認証（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団認証）を取得し、車両のコンディションを常に良好に保てるよう、環境負荷やエコドライブに影響のある点検を毎月1回、自主的に行っています。



点検項目	方法
・黒煙	基準による
・エアコン	サイトグラスによる
・タイヤ空気圧	適正圧力の維持
・エアフィルター	清掃交換機順による
・エンジンオイル・フィルター	定期的な交換
・その他ラジエーターの清掃やタイヤの周囲点検等	

この自主点検を実施してから、燃費の向上に役立っています。

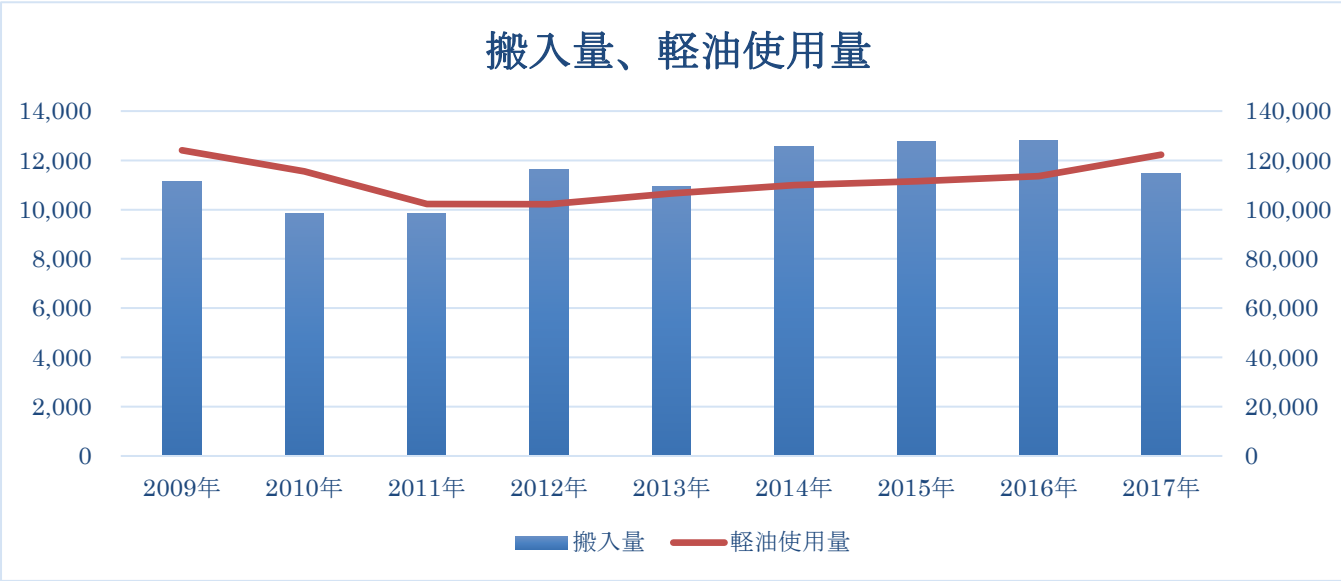
点検する担当者も、自身が担当する車両の状態を常に、把握する様になってきたと思います。

14. 経済活動とエネルギー使用についての分析（取り扱い量と使用電力の関係）

過去のエコアクション活動実施結果の状況について取扱量とCO2排出量の観点から、10年間の実績について分析しました。2016年度までのエネルギー使用については、効果的に推移してきました。

自社工場への運搬量と、軽油使用量の関係

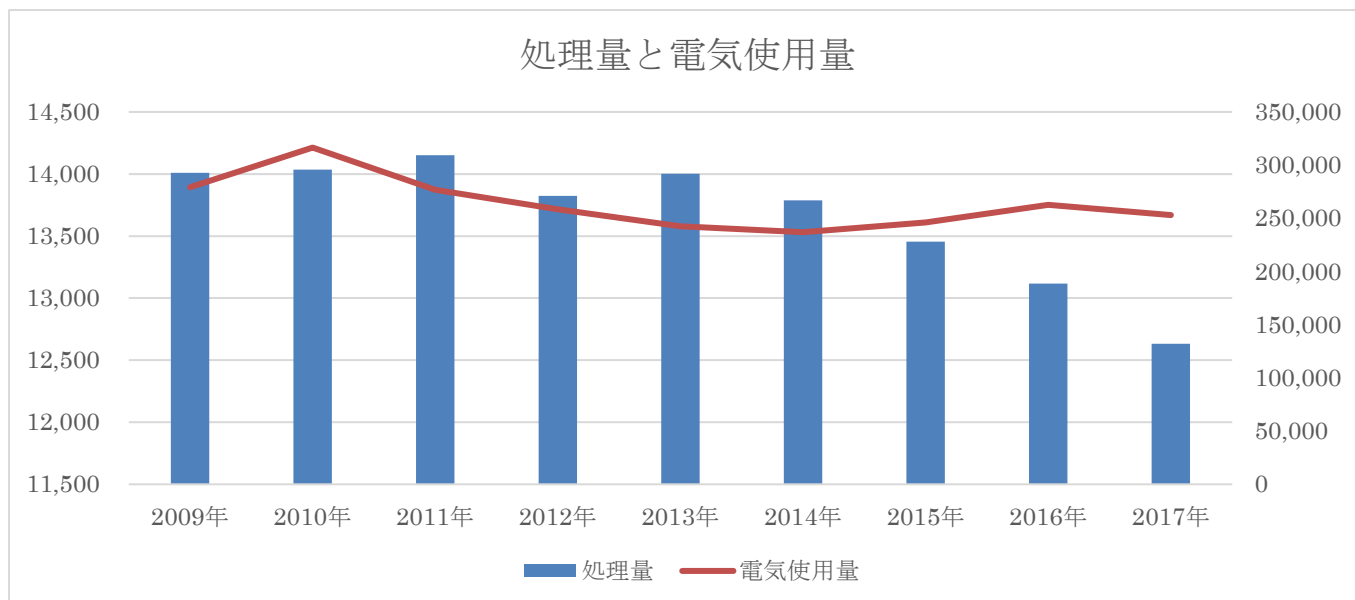
収集運搬量	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
一般廃棄物(t)	753	787	879	1,059	1,797	1,836	1,916	2,079	2,155
一般資源(プラ含)t	9,982	8,701	8,494	10,107	8,840	10,281	10,189	9,992	8,674
産業廃棄物(t)	424	369	460	446	295	441	672	733	629
運搬量計	11,159	9,857	9,833	11,612	10,932	12,558	12,777	12,804	11,458
軽油使用量	124,089	115,525	102,239	102,196	106,623	109,903	111,460	113,613	122,306
燃費			3.94	3.87	3.92	3.91	3.88	3.91	3.94



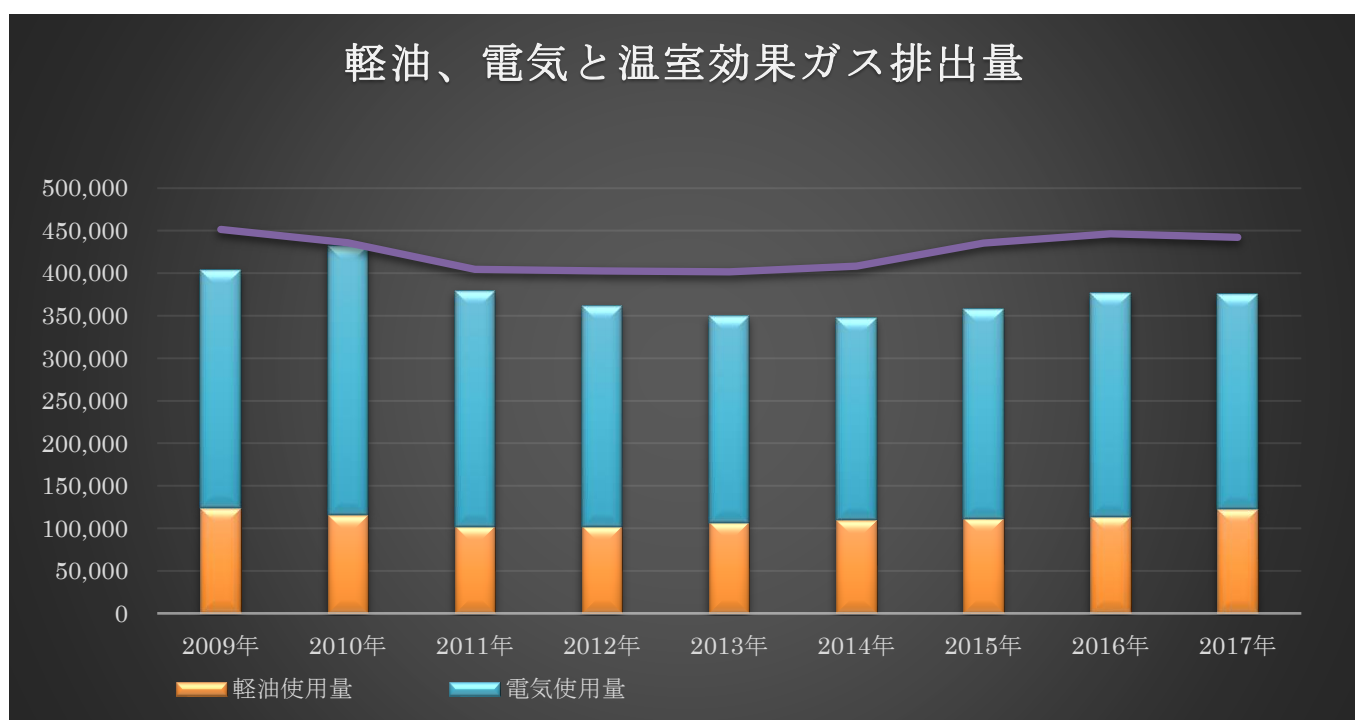
運搬車両に使用する燃料を、軽減するために、エコドライブなどの活動を行い、2016年度まではこのグラフでは運搬量に対する軽油使用量を平行になるように努力してきていたが、2017年度になると、運搬量に対する軽油の使用量が増えてきている。原因は遠方の顧客が増え運搬距離が伸びていることと、資源の搬入先が、自社工場から、他社への搬入になったことが影響していると思われる。

工場処理量と電気使用量の関係

処理量	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
一般資源(t)	10,652	10,653	10,567	10,321	10,250	9,707	9,591	9,050	8,436
一般プラ(t)	3,357	3,357	3,526	3,444	3,457	3,775	3,529	3,649	3,777
産廃(t)	1	25	59	59	295	305	335	418	419
処理量計	14,010	14,035	14,152	13,824	14,002	13,787	13,455	13,117	12,632
電気使用量	279,318	316,494	276,936	258,486	242,443	236,959	246,268	262,713	253,129
温室効果ガス量 (CO2-kg)	451,537	435,707	404,647	402,564	401,633	408,390	435,478	446,267	442,224



上記の表とグラフは、2009 年より 2017 年までの資源物の処理量と、処理するための電気の使用量を、表しています。2015 年度を境に電気使用量は処理量は減少しているのに対して、増えてきている。特に、プラスチック類の検査の指摘を受けて、作業上の手順などを変更し、より良い製品を生産するために、コンベアスピードを下げ、ていることによるものと考えられます。



1) 今後の課題

29 年度以降の、資源物の処理工程でのエネルギー使用の問題は、重量が軽いプラスチック類が増え、紙や缶類・ビン類の重量が重い品目が減少してきており、搬入重量が軽いため、分別精度を高めると電気の使用量が増え、重量に対するエネルギー効率が悪くなるという見通しが立ちました。このため、燃料使用原単位で目標設定してきた部分を見直し、温室効果ガス排出量の削減を目標とすることに変更してまいります。